

補 足 資 料

1. 社会福祉施設整備用地貸付法人評価委員による評価について

- ・評価委員会は 11 月中旬～下旬に開催する予定です。日程確定後、ご連絡いたします。（ウエルネットなごやホームページにも掲載いたします）
- ・当日は、法人によるプレゼンテーションをしていただきます。プレゼンテーションは、応募にあたりご提出いただいた書類（市が必要部数を委員に事前配布します）と、その他法人が作成する説明資料（様式自由。当日ご持参ください）により行います。

2. 応募（整備・運営）にあたりご検討いただきたいこと

（法人の考えを様式 2-1～2-6 等にて記載してください）

- ・施設利用者の通所・外出時における職員の同行や車での送迎
- ・施設周辺の安全対策
- ・津波等による浸水時の、地域住民の避難スペースとしての機能
- ・夜間対応の職員の配置
（宿泊型自立訓練における夜間体制加算の取扱いを参考に、ご提案ください。）
- ・地域住民との交流

なお、整備法人として選定後、名古屋市とともに、地域住民等への施設の説明会や意見交換会等に参加していただきます。

3. その他

- ・サービス管理責任者研修について
自立訓練（生活訓練）及び就労移行支援・就労継続支援（B型）に対応した研修を受講していただく必要があります。
- ・応募段階では詳細な図面の提出を必要としませんが、施設のイメージ図等がある場合は、参考資料として、応募資料とともにご提出ください。